

お客様各位

令和1年10月1日

紀北信用金庫

ATM現金出金限度額変更のお知らせ

日頃より当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。

さて昨今、高齢者を狙った特殊詐欺事件が全国で多発しており、三重県内でも発生していることから、当金庫のお客様がこのような被害に遭われる事を未然に防止するため、下記の対象のお客様についてATMでのキャッシュカードを利用した現金出金限度額を下記の通り変更させて頂きますのでよろしくお願いいたします。

○変更前(現在)現金出金限度額

1日当たり合計100万円

○変更後現金出金限度額

1日当たり合計50万円

○実施日 令和1年11月1日(金)

以降毎月最初の営業日

(対象となった各月末の翌々月の第1営業日)

○対象口座

各月末時点で70歳以上のお客様が保有する口座の内、過去3年間でATMにおける1日当たり現金出金合計額が50万円を超えていない口座(既に変更届が提出されている口座は除きます)

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。尚、変更を希望されないお客様は大変お手数ではございますが、店頭までお申し出願います。